

# 歳入44億8082万8千円

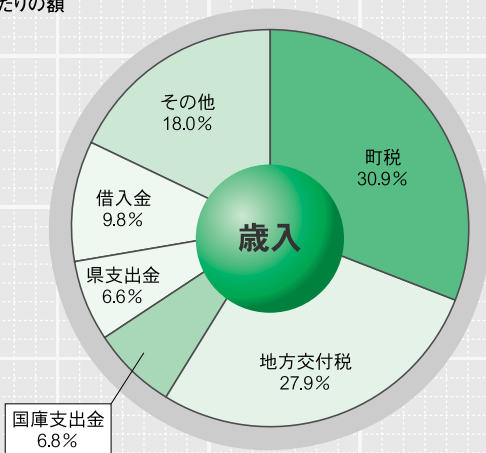
# 差引残高1億3909万

平成20年9月定例会は、9月12日から26日までの15日間の会期で開催されました。補正予算をはじめ、条例制定などが提案され、すべて原案のとおり可決（認定）しました。

平成19年度一般会計決算を3つの特別委員会を設置して審議しました。慎重に審議した結果、決算を認定しました。

## 歳入

人口一人あたりの額  
307,770円



科目	決算額	前年度との比較
町税	13億8544万3千円	10.8%
地方交付税	12億5150万8千円	△2.8%
国庫支出金	3億397万2千円	6.3%
県支出金	2億9543万8千円	△58.7%
借入金	4億3826万6千円	△46.4%
その他	8億620万1千円	△20.7%
合計	44億8082万8千円	△16.6%

(注) △はマイナス

- 余となつている。今後は一層の未納対策充実について検討されたい。
- 合併処理浄化槽の設置補助は生活排水処理対策、クリークの水質浄化のために行つており、平成19年度106基設置され、平成19年度末までの整備率58.73%で、合併処理浄化槽市町村整備事業の検討も行つているところである。更なる整備の推進に努められたい。
- 「みゼロ宣言」を行つており、生ごみの分別収集、分別排出の徹底やリサイクル品目の拡大により、燃やすごみの量は44%減り、収集した生ごみの異物の混入も少ない状況であるなど、ごみに対する町民の意識の高さであり、町民との協働作業の成果があつた。しかし、さらにごみ減量化に向け努力されたい。
- 液肥利用技術の研究、利用推進も進められており、スムーズな散布が行われている。また、肥料の高騰により農業経営が圧迫されている現在、今後益々利用促進に努められたい。
- 各種の生涯学習事業に取り組み、各種講座、教室を開催しているが、価値観の多様化している現在、参加者の固定化という課題に対応し、住民ニーズを把握し適切な事業計画を行うこと。
- 学校給食共同調理場は、施設が老朽化していることから、設備等の十分な点検を行い計画的な改修を行つていくこと、また給食費の未納が増加していることについて、今後もその傾向は強まることが予測されることから早急に取り組みを強化されたい。
- 大木中学校大規模改修工事完了に伴う現場視察を行った。

### 第3決算審査特別委員会（建設経済常任委員会）

- 農業委員会費は、標準小作料の改定がなされ、近隣市町と比較しかなり低いものとなつている。
- 農業振興費の一部不用額については、県単独の活力ある高収益型園芸産地育成事業及び競争力ある土地利用型農業育成事業の入札残によるもの。
- 土地改良費のクリーク防災は、大溝地区の実施設設計が終了し、事業実施に向けて取り組んでいく。なお、平成19年度に筑後川下流左岸地区土地改良事業が完了し、平成21年度からその償還が開始されるが、土地改良事業に対する負担の増加は、健全な財政運営に大きな影響を与える懸念があるようである。
- クリーク管理保全対策費は、行政区の協力によるクリーク雑草除去、泥土あげ、クリークの整備を図つた。
- クリーク防災事業及び農地整備環境機能増進事業、中学校周辺自歩道事業、農地災害復旧事業で工事された箇所現地調査を行った。